



すきっぷ（子どもの護身法）プログラムとは…

護身法の目的は、相手を攻撃することではなく、危険な状況から逃れることにあります。すきっぷでは、「変だな」「おかしいな」と感じる気持ちを子どもが持っている危険察知能力と考え、自分の気持ちを信じて行動する力を育みます。

とっても楽しく、誰にでもできる護身法

子どもたちのプログラム終了後保護者の方には、プログラムの中で考えている危険回避の方法の説明や、子どもが外で怖い目にあったことを話してきた時の傾聴の仕方など家庭で実践できる子どもへの支援の方法をお伝えします。

＜お申込み＞ 以下の申込フォームの内容をお知らせください

☆メール kanagawa-cap-miracle@isis.ocn.ne.jp

☆FAX 045-755-7007

参加するお子さんのお名前 (ふりがな)		年齢	歳
参加する保護者のお名前			
ご連絡先	TEL		
	または		
	Mail		